大木町広域協定運営委員会便り

回　覧

令和８年２月発行

地域の活動のご紹介

水路・農地・農道の点検

水路の点検/上八院

年度計画の策定

年度計画策定/吉祥

水路・農地・農道の草刈

草刈/上白垣

草刈/蛭池

遊休農地発生防止

サツマイモ苗植付/荒牟田

外来生物駆除

藻上げ/堀田

一斉清掃

一斉清掃/上木佐木下

樹木伐採

雑木伐採/福間

景観形成

植栽/上牟田口

生物調査

生物調査/高橋

異常気象時の対応
(洪水警報後の点検)

警報後の巡回/福間

水路の補修

木柵/道本

農道の補修

砂利入れ/横溝本村

資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)

令和６年度実施箇所

【 蛭池 】

【 高橋 】

「多面的機能支払交付金事業」のご案内

この事業は、農村環境を守る活動を支援する事業です。

いま、農業者の後継不足や高齢化で農地を保全することが困難になっていると、全国的にも問題になっていますし、町内でも不安の声を聞きます。

こうした課題を解決し、地域の環境を維持するために、この事業があります。

活動については、上記のような様々な活動に取り組むことができます。こういった活動の中から、それぞれの組織にあった活動を選択・実施されています。

未取組の集落では、説明会を行うこともできますので、お気軽に裏面連絡先までご連絡・ご相談ください。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

既に活動中の皆様へ

〇事故に注意！

活動において、全国ではケガだけでなく、死亡事故も発生しています。

特に多いのが草刈り中の事故で、「転倒・転落」「刈払い刃の接触」「蜂刺され」などが目立ちます。

当委員会内でも下記の傷害・事故が発生しています。

1. 現地に向かう際に、砂利道にて転んで、足を挫いた。右足首剥離骨折。
2. 乗用草刈機で草刈り作業中に飛石にて住宅の窓ガラスが割れた。
3. 草刈り作業中に、軽トラックに刈払機の刃が当たりタイヤがパンクした。

対策としては、下記のことを行って下さい。

事前の確認：活動前に現地を下見し、危険箇所や飛石の恐れがないか確認しましょう。
準備の徹底：防護具（ヘルメット・防護メガネ等）の着用、機械の点検整備を必ず行ってください。
共有と連絡：作業前の打合せで、配置や緊急連絡先を全員で共有しましょう。

万が一、事故が起きた場合は、すぐに事務局へご連絡をお願いします。

※重大事故発生時は、国・県・町への報告が必要になります。

〇写真を提出して下さい。

活動の記録として、事務局にて写真をデータで保存しており、また、こういった広報紙等に活用させて頂いております。必ず提出をして下さい。

一活動で２・３枚程度のデータの提出をお願いします。多くても構いません。

携帯やスマートフォンでの撮影でも大丈夫です。

※役員の方は、先日配布した研修資料「共同活動の安全のしおり」を必ずご一読ください。

ナガエツルノゲイトウ(特定外来生物)が発生していませんか？

現在、全国的に「ナガエツルノゲイトウ」の発生が確認されており、**大木町内の荒牟田地区の水路内でも見つかっています。**

- **どんな植物？**：南米原産の多年草で、非常に強い繁殖力・再生力を持っています。
- **なぜ危険？**：茎や根がわずかでも千切れて、その先で定着し、爆発的に増殖します。
- **お願い**：見つけた場合は、除去される前に当事務局または役場 産業振興課へ報告をお願いします。

※農林水産省の多面的機能支払交付金事業のロゴマークです。

大木町広域協定運営委員会（大木町土地改良区）
〒830-0416　福岡県三潴郡大木町大字八町牟田 255-1
TEL　0944-32-1013（内線 301、302）
FAX　0944-32-0782
E-mail　mn-ooki0782@kumin.ne.jp